

## 定例庁議次第

令和5年8月8日  
役場2階大会議室

### 1. 開 会

### 2. 挨拶

### 3. 審議事項

- (1) 庁内会議のペーパーレス化の推進について(企画財政課 米沢課長)【資料番号1】
  
- (2) 町競争入札執行制度審査委員会会議資料電子化移行に伴う業務取扱変更について  
(企画財政課 米沢課長)【資料番号2】

### 4. 報告事項

なし

### 5. 議案事項

- (1) 吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部  
を改正する条例について (健康子育て課 中島課長)【資料番号3】
  
- (2) 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条  
例の一部を改正する条例 (健康子育て課 中島課長)【資料番号4】

### 6. その他

### 7. 閉会

8月8日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【1. 審議事項】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 企画財政課長 米沢 弘幸

【件 名】

庁内会議のペーパーレス化の推進について

【目 的】

庁内会議のペーパーレス化の推進について審議をお願いするものです。

【概 要】

1. 趣 旨

脱炭素型社会の実現に向けて、社会全体で省資源・省エネルギーの推進やCO<sub>2</sub>排出抑制の機運が高まっており、行政においても、これまで以上に環境等に配慮した持続可能で効率的な行政運営の確立が求められている。

町総合計画では、テレワーク・Web会議の促進を図るとともに、ビジネスチャットなどコミュニケーションのデジタル化とペーパーレス化を推進するとされている。今年度から町議会で議案等がペーパーレス化されるが、こうした取り組みを職員の意識改革も図りながら広く波及させ、紙ごみ排出の抑制や業務の効率化を推進することによって健全な財政運営を図るため、庁議をはじめとする会議について、会議資料のペーパーレス化を推進する。

2. 対象会議

基本的に職員のみが参加する全会議とするが、当面は出席者が限定的であり、開催頻度が高い「庁内会議」の資料のペーパーレス化を推進する。

※「庁内会議」の例：庁議等

3. 期待する効果

(1) 紙ごみの抑制

個人保有の紙媒体の会議資料の抑制により、紙ごみの抑制が期待できる。

(2) 業務効率の向上

紙媒体資料の抑制及びメール配信等により、各課等における会議内容の円滑な情報共有等が期待できる。また、議題担当課及び会議事務局が行っている丁合や、差し替え・机上配布などの作業時間の削減が期待できる。

【備 考】

今回、会議資料のペーパーレス化を実施する会議のほか、他の庁内会議についても積極的に導入を推進していくのでご協力をお願いしたい。

8月8日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【1. 審議事項】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 企画財政課長 米沢 弘幸

【件 名】

町競争入札執行制度審査委員会会議資料電子化移行に伴う業務取扱変更について

【目 的】

町競争入札執行制度審査委員会への諮問に係る事務運用について審議をお願いするものです。

【概 要】

1. 町競争入札執行制度審査委員会会議資料の電子化について  
令和5年7月27日に開催した当該委員会にて、従来紙媒体で取り扱っていた会議資料について、電子化へ移行する旨が決定されました。
2. 会議資料電子化に伴う発注業務における事務処理の変更について
  - (1) 諮問書の提出伺いについての変更
  - (2) 諮問書の供覧についての変更
  - (3) 取扱い期限の変更について
  - (4) 起工（業務発注・物品購入）伺いの取扱いについて

【備 考】

業務電子化に伴う移行の一つの方針です。

8月8日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【3. 議案事項（1. 議案）】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 健康子育て課長 中島 繁

【件 名】

吉岡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【目 的】

「放課後児童健全育成事業」の実施について（平成27年5月21日付け雇児発0521第8号雇用均等・児童家庭局長通知）が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの

【改正内容】

関係通知の改正に伴い、所要の改正を行うもの

【施行日】

令和5年4月1日

【上程予定】

令和5年第3回定例会（9月議会）

8月8日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【3. 議案事項（1. 議案）】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 健康子育て課長 中島 繁

【件 名】

吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【目 的】

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）の改正に伴い、所要の改正を行うもの

【改正内容】

関係法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの

【施行日】

令和5年9月16日

【上程予定】

令和5年第3回定例会（9月議会）